

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 5 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	<p>認定第 1 号 令和4年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 2 号 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 3 号 令和4年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 6 号 令和4年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 7 号 令和4年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 8 号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 9 号 令和4年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 11 号 令和4年度松戸市病院事業決算の認定について</p>
議員名・会派名等	はじめの会(鴈野聡、石塚裕、柿沼光利、田中睦生、岡本優子)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>今定例会に上程されております、認定第 1 号 令和 4 年度松戸市一般会計歳入歳出決算から認定第 12 号 令和 4 年度松戸市下水道事業決算までの 12 件につきまして、会派を代表して、委員長報告のとおり、認定することに「賛成」の立場から討論を行います。</p> <p>まずは認定第 1 号 令和 4 年度松戸市一般会計について申し述べます。2,094 億円の歳入歳出予算に対して、歳入が 1,955 億円、歳出が 1,859 億円、差し引き 96 億円、実質収支が 70 億円の結果となりました。歳入の内訳は、いわゆる自主財源が 950 億円、約 49%となっており、その主なものとして市税が 718 億円となっており、依存財源は、1,004 億円となっており、その主なものとして、地方消費税交付金が 114 億円、地方交付税交付金 120 億円、市債が 115 億円となっており、また、財政調整基金の残高は 130 億円である一方、市債残高は 1,250 億円となっており、歳出については、2,094 億円の予算のうち 103 億円の不用額、つまり使わなかった予算が発生しております。これを率にした不用率は、予算と決算のギャップを示す指標であります。この不用率は 4、9%と、令和 3 年度の 3、1%に比べて高くなってはおりますが、全体の予算執行についての違和感はありません。</p> <p>次に、特別会計についても不用率を中心に予算執行の状況を見てまいりました。特別会計の 8 件については、全体の不用率が 3、2%</p>

と、令和3年度の1、8%に比べて高くなっておりませんが、大きな問題はないと判断しております。企業会計については、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書の数字を中心に確認をしました。認定第10号 令和4年度松戸市水道事業と、認定第12号 令和4年度松戸市下水道事業については、いずれも損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、共に、妥当なものであると判断をしました。

認定第11号 令和4年度松戸市病院事業については、令和3年度に市立総合医療センターで約2億円の経常利益が出ておりましたが、令和4年度は残念ながら、約7億円の経常損失となっております。また、資本金164億円に対して、累積の欠損金が98億円あり、いわゆる純資産は65億円しか残っておりません。負債比率は285%と健全経営とは言い難い状況となっておりますが、令和4年6月に策定した「松戸市病院事業経営計画(第3次)」の着実な実施を期待するところです。

以上が、認定第1号から認定第12号における賛成討論の骨子となります。

以下、決算審査における個々の事業について申し述べます。

認定第1号の歳出から、総務費の男女共同参画支援事業では、主に「男女共同参画プラン第6次実施計画」について伺いました。第6次実施計画では、新たに防災に女性の視点を入れることの重要性や、感染症など社会経済状況の変化への対応のほか、はじめて「多様な性を尊重する社会づくり」という課題が盛り込まれました。本市の今後の方針については、今後も女性・男性など性のありようにもかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を発揮することができる社会「男女共同参画社会」の実現に向け、関係部署と連携し、本計画の着実な推進に努めてまいります。と、力強い答弁をいただき、我が会派としても大きな期待を寄せるものであります。

次に、ドミニカ共和国 梨の交流事業経費については、令和4年4月22日より独立行政法人国際協力機構の草の根技術協力事業として体制を強化し、事業を推進してきた一方で、ロシアとウクライナの戦火の影響による様々な物価高騰のあおりをものすごく受けており、現地に対応していただいている調整員の方などの生活費用が大赤字でなんとかしてほしいと悲痛な声も伺うことができました。そういった不足部分についても、現地の声をしっかりと聞き、きちんと対応していかなければならないことは言うまでもありません。

民生費から、ひとり親家庭児童学力向上応援助成についてです。本事業は、同じ学習支援の場で学習をしているにもかかわらず、ひとり親家庭の児童扶養手当受給世帯の児童を対象としており、生活保護世帯の児童は本事業の対象となっております。質疑の中で、「基礎

学力以上の学力のある児童については個々のレベルに応じたテキストを活用し対応している。」と答弁があり、これには驚きました。塾に通える児童がいる一方で、塾に通いたくても通えない児童には、テキストを与えるだけの公平さを欠く、本市の対応はいかがなものでしょうか。親の収入や、ひとり親やふたり親の家庭であることは、子どもには全く関係のないことです。質疑の最後に、担当課長からは「ひとり親家庭のみならず、子どものいる生活困窮世帯が個々の家庭の事情によらず夢や希望を持ち、将来に向かって挑戦できるよう子どもの権利や福祉に最大限配慮した学習支援の充実を目指していきたい。」と答弁があり、早急なご対応を求め、質疑を終わりました。

教育費の幼児児童の読書普及事業では、おはなしボランティアやおはなし会に関する費用についてお伺いをしました。おはなし会をはじめとした子どもの読書活動に関する取り組みは、本に興味を持ってもらい読書習慣を身につけるきっかけとして、とても重要であると考えております。ボランティア団体にお任せするのではなく、双方が協力し合って読み聞かせを行い、例えば、学童保育と連携をして学童の場で絵本の読み聞かせを行う等の提案をさせていただき、質疑を終えました。

戸定歴史館管理運営事業 教育普及活動業務では、市民への普及方法を具体的にお伺いいたしました。「戸定邸案内マップ」の配布部数は、戸定邸入館者数と同数の約 3 万枚を配布されたとのことでした。現在の取り組みも素晴らしく努力されているとは思いますが、チラシやマップの配布は範囲が限定的であることが否めません。多世代に来館していただくようにするためには、その世代に合った方法で訴求しなければまったく響きません。来場者がコロナ禍前の令和元年と比較し同水準まで回復したから「よし」ではなく、ようやくゼロベースに戻ったに過ぎないと思います。歴史的に素晴らしい資源があるのですから、宝の持ち腐れにしないようしっかりと取り組んでいただきたいです。会派一同、大いに期待をしております。

歳入の地方消費税交付金については、他の委員から質疑がありました。社会保障施策経費の一般財源、約 371 億円に対して約 66 億円、割合として約 18%とのことでした。地方消費税交付金が本市にとって重要な財源であることを改めて確認できました。

次に、特別会計 認定第 2 号 松戸市国民健康保険特別会計については、保険料の 2,000 円値上げについてお伺いしました。2,000 円値上げの積算根拠については、決算の場においても明確な答弁がなく、明らかになることはありませんでした。さらには、2000 円値上げが妥当だったかの判断についてお伺いをしたところ、「判断できない状況である。」とのことでしたが、妥当性については、本年度末の補正や令和 6 年度の予算に反映してくるだろうと考えておりますので、その際に総体的に判断をさせていただくとし、本

決算においては、本当に苦しいですが、賛成といたします。

認定第 3 号 令和 4 年度松戸市松戸競輪特別会計について申し上げます。令和 4 年度の総売上は、322 億 3,151 万 700 円でした。これに対して、前年度の令和 3 年度が 247 億 499 万 1,400 円、令和 2 年度が 177 億 2,844 万 4,400 円であり、近年 30% 程度の伸び率を達成しています。そして、令和 4 年度の売上については松戸市が単独の施行者となった平成 17 年度以降で最も高い売上を記録いたしました。これは非常に高く評価をするものです。また、ギャンブル依存症対策としても関係団体とのコンテンツの作成やホームページ上での継続的な呼びかけなどを行っていただきました。こちらの効果については、数値として明確に出るものではないと思いますが、継続的な取り組みを評価いたします。

認定第 8 号 新松戸駅東側地区土地区画整理事業についてです。審査におけるやりとりを聞いていた中で、「地権者ファースト」の姿勢が一貫していることが改めて分かり、高く評価をするものです。議会への報告は執行部との信頼関係の中においてももちろん必要とは思いますが、なにより誰より地権者の皆様に対して誠実なご対応をよろしく願います。

最後になりますが、4 日間の決算審査特別委員会に際し、執行部の皆様におかれましては真摯なご対応をありがとうございました。これにて、会派を代表して認定をすることに「賛成」の討論を終わります。満場の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

(討論時間 11 分)